



新しまろく事業募集について



農林漁業者等の1次生産者、加工・製造事業者等の2次事業者、販売事業者等の3次事業者、地域公共団体等の関係機関との多様なネットワークによる、地域資源を活用した6次産業・農商工連携ビジネス展開を支援するものです。

◆支援対象となる取り組み

- ・地域資源を活用した6次産業・農商工連携のビジネス展開(継続性・採算性のある取り組み)
- ・事業実施主体を含む3者以上の連携による取り組み(例：農業者+加工製造業者+小売業者)
- ・ネットワークには県内1次生産者(農林水産業)が含まれていること
- ・支援機関(例：地方公共団体、中小企業支援機関等)との連携
- ・雇用創出につながる取り組み(ハード事業については新たな雇用創出が必要)

◆補助事業の支援タイプ及び対象

支援タイプ	交付先	事業実施主体
「事業者連携型」	事業実主体	農林漁業者、中小企業者、事業協同組合、一般社団法人等
「市町村戦略型」	市町村	【直接執行】市町村 【間接補助】事業者連携タイプと同様

◆補助率・補助上限

事業区分		推進事業(ソフト事業)	整備事業(ハード事業)
対象経費		新商品試作開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費	生産・加工・販売等、6次産業の取り組みに必要な機器、施設整備
補助限度額 (補助率)	事業者連帯型	50万円～300万円(1/2以内)	50万円～700万円(1/3以内)
	市町村戦略型	50万円～500万円(2/3以内)	50万円～1,000万円(1/2以内)
補助機期間		単年度	単年度

◆募集スケジュール

平成29年1月～	「市町村戦略型」1月16日～2月28日
	「事業者連携型」1月16日～3月31日

※原則年1回の募集です。

不明な点はお気軽に商工会の経営指導員までお問い合わせください。



「食品表示セミナー」の開催について

平成27年4月に食品の表示関連法規を統一した、新しい「食品表示法」が施行になりました。商工会では外部から講師を招いて、食品表示法施行に伴う改正ポイントや事例紹介を交えた、セミナーを下記の通り開催します。食品製造に携わる事業所様だけではなく、興味のある方はお気軽にご参加ください(^▽^)

- ◆日時 平成29年2月13日(月) 13時30分～
- ◆場所 商工会本所2階研修室
- ◆講師 中井技術士研究所 所長 中井利雄氏
- ◆申し込み 別紙申込書にてお申込みください。



特定産業別最低賃金の改定について！

下記の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。最低賃金は、常用・臨時・パート全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金〔時間額〕	引上げ額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素材製造業	836円	23円	平成28年11月30日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	820円	22円	平成28年12月22日
電子部品・デバイス・電子回路・電子機械器具・情報通信機械器具製造業者	756円	21円	平成28年12月25日
自動車・付属品製造業	812円	21円	平成28年12月10日
百貨店・総合スーパー	748円	19円	平成28年12月24日
自動車（新車）小売業	790円	22円	平成28年12月16日

青年部活動報告

1月27日に、(株)大社木工 代表取締役の尾添大祐氏を招き「商工会を活用し経営改善につなげる」と題して講演会を開催しました。経営革新や補助金を活用した取り組みについて実例を交えお話しいただき、理解を深めました。



☆☆需要動向についての情報提供☆☆

昨年末の調査で消費支出の増減が目立った品目

増	品目	増減率
増	光熱・水道	6.1
増	家具・家事用品	2.8
増	教養・娯楽(旅行など)	1.8
減	食品(野菜・米など)	▲1.0
減	保健医療(医薬品など)	▲4.9
減	教育(補助教育など)	▲2.8

食品の中で特に野菜が天候不順等による値上がりの影響もあり、大幅に減少しています。また、生鮮品も減少しており、代わりに加工食品や外食が増加傾向にあります。

中小企業・小規模事業者関連予算について

平成29年度予算案

今後審議される29年度予算案において様々な小規模事業者向けの事業が示されましたので、主なものを情報提供します。

平成29年度当初予算(中小企業対策費)は1,810億円で、うち経済産業省計上分は、1,116億円となり、過去7年で最大となっています。

詳しい情報は、「ミラサポ」の施策マップでもご覧いただけます。

[ミラサポ](#)

[検索](#)



○経営力強化・生産性向上に向けた取り組み

①小規模事業者経営改善金融事業(マル経融資) 42.5億円

→商工会や商工会議所、商工会連合会の経営指導員の経営指導を受けた小規模事業者に対し、一定額を上限に無担保・無保証・低利で融資を行う。

②小規模事業者対策推進事業 49.4億円

→商工会、商工会議所が「経営発達支援計画」に基づいて実施する、伴走型の小規模事業者支援を推進する。また、地域の小規模事業者と連携して行う特産品の開発等、売上増大につながる取り組みを支援する。

③戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 130億

→中小企業者、小規模事業者が産学官と連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

○活力ある担い手の拡大

①創業・事業承継支援事業 11億円

→産業競争力強化法の認定市町村で創業を目指す創業者を支援し、イベントの開催により創業機運の醸成を図る。また、事業承継の円滑化を図るために、ニーズの掘り起こし及び事業承継を契機とした新しい取り組みに対して支援する。

②中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.8億円

→中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対して、ワンストップで相談対応を行う。併せて、高度で専門的な課題に対応する専門家派遣や、支援ポータルにおいて支援施策の情報提供等を実施する。

○安定した事業環境の整備

①きめ細やかな資金繰り支援 225.8億円

→政策公庫や信用保証制度により中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。

②消費税軽減税率対応窓口相談等事業

→消費税軽減税率制度を円滑に実行するために、中小企業団体等と連携して、講演会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家派遣を通じたきめ細かいサポートを行う。

奨励金
20万円
または**10万円**



出産後の復職を 応援します！

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、
出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、
小規模事業者等に奨励金を支給します。

事業期間：平成28年1月1日～平成29年3月31日



対象事業者 従業員数50人未満の小規模事業者等

支給要件 従業員が出産し、職場復帰後3カ月以上雇用
※平成28年1月1日以降に復職された方が対象

**事業者への
支給額**

- ①従業員が育児休業を3カ月以上取得した場合
…20万円/人
- ②①以外（育児休業が3カ月未満等）で職場復帰した場合
…10万円/人

詳しい内容・申請方法はお近くの商工会までお問い合わせ下さい。

島根県商工会連合会

【本 所】〒690-0886 松江市母衣町55-4

TEL 0852-21-0651

【石見事務所】〒697-0034 浜田市相生町1391-8

TEL 0855-22-3590